

「なぎなみ祭」出店要項

「なぎなみ祭実行委員会」代表 鈴木

開催日: 令和7年9月28日(日)午前10時~午後3時
会 場: 鹿島台神社(社務所および境内)
住 所: 大崎市鹿島台広長字鹿島14

【1】販売及び、搬入搬出時間帯について

- 販売時間:午前10時~午後15時
 - (※出店者都合による時間の短縮・延長はできません。)
- 雨天時、縮小開催。
 - (社務所での企画のみ雨天決行、テナントエリアは中止となります。)
- 出店準備(搬入)は午前8時~9時20分まで
- 出店撤去(搬出)は、なぎなみ祭終了後~午後15時30分まで、各自お願いします。
- 出店者用駐車場は鹿島台球場(鹿島台商業高校前)となります。会場への搬入完了次第、車の移動をお願い致します。
 - (駐車場住所:大崎市鹿島台広長無清水19 /会場から徒歩10分程度)

【2】出店料・販売場所について (出店スペースは後日連絡いたします。)

テナントエリア(外出店) 3,000円(1区画:3m×3m)

* キッチンカーの出店募集は行いません。

出店に関わる費用や、責任がある許認可等に係る費用(営業許可・酒類販売等)は各自ご負担ください。

出店料は振り込みとなります。

【振込先】七十七銀行 鹿島台支店 【口座番号】5017916

【名義】なぎなみ祭実行委員会 代表 鈴木真由美

出店が確定いたしましたらお振込をお願いいたします。

振り込み手数料はご負担ください。振込期限:令和7年7月31日(木)

【3】各自必要な用品等について

- 販売に必要な備品(テント, テーブル等)は各自でご用意をお願いします。
- 販売に必要な用度品(テーブルクロス, レジ袋, 消毒用ディスペンサー等)は各自でご用意をお願いします。
- のぼりや看板等は, 風に飛ばされないよう固定する等, 安全対策を実施してください。

【4】火気・電源の使用

- なぎなみ祭会場で火気の使用は指定の箇所が可能です。
- 会場の電源設備の使用はできません。

【5】出店可能業態

- 米, 野菜, 酒, 菓子, その他加工品等, 伝統工芸品, 雑貨などの物販
- マッサージ等リラクゼーションの施術
- 上記以外の出店を希望する場合は実行委員会へご相談ください。

【6】出店品の要件

- 予約受付、SNS投稿で各自宣伝をお願い致します。
- 出店品のうち, 包装してあるものについては, 食品衛生法, JAS 法等の表示基準に基づき適正な表示をお願いします。
- 食品衛生法で定められた表示(食品表示シール等)を行い, 表示に従って保存・販売をお願いします。
- 食品衛生法の仮設営業許可が必要な食品を行う場合は, 宮城県北部保健福祉事務所(大崎保健所)の該当営業許可を取得し, 販売に際しては許可証の提示をお願いします。
- 酒類販売については, 古川税務署へ「期限付酒類小売業免許届出書」が必要になります。申請書類一式につきましては, お近くの税務署または, 国税庁HPにて取得ください。

【7】出店者の管理

- 運営事務局にて会場全体の保全に努めますが, 原則として出品商品等の管理は出店者となります。
- 会場内及び出店場所諸設備を汚損・破損した場合は原状回復とし, 出店者負担となります。
- 食中毒等の事故が無いよう, 衛生管理には細心の注意を払ってください。
- 出店場所及びその周辺の清掃については, 出店者が責任をもって行い, 発生したごみ(固体・液体)等については, 必ず出店者が持ち帰りをお願いします。
- 飲食に関するブースの出店者は, 各出店ブース前にゴミ箱またはゴミ袋を設置し, 各自で処分をお願いいたします。
- 販売やサービスの提供におけるお客様とのトラブルおよび事故については, すべて出店者の責任のもと対処してください。

【8】出店時のルール

- 会場内の出店場所・レイアウトは, 運営事務局で決定します。
- 出店者の都合による出店の変更・キャンセルは, 出店日の2週間前までに申し出ください。
- 運営事務局での両替は受け付けておりませんので, 各自ご用意ください。
- 転貸はできません(出店者以外の方による販売, 一時的なスペース貸しを含む)
- 宗教団体、ネットワークビジネス勧誘、反社会的勢力にかかわる方の出店はご遠慮いただいております。

【9】開催・出店の中止

- 運営事務局は荒天, 天災, 疫病, 感染症の蔓延, その他の不可抗力によりやむを得ない事情が発生した場合, また運営事務局が本マルシェを開催することが適切でないと判断した場合, なぎなみ祭を中止する場合があります。
- 虚偽の報告が判明した場合, 期間途中でも出店をお断りする場合があります。

【10】食品販売について

(1)販売物に関して

- 販売可能な食品は, 保健所の許可を受けた商品のみとなります。
- 販売に必要な手続きは, 出店者が各自行ってください。

- 必要となる手続きや、商品の販売可否については宮城県北部保健福祉事務所(大崎保健所)へご相談下さい。
- 食品衛生法で定められた表示(食品表示シール等)を行い、表示に従って保存・販売をお願いします。

(2)保健所への申請提出書類 ※2021 年6 月「営業の届け出制度」が変更になりました。

- 会場で、調理をしない食品(包装品等)を販売する場合も、宮城県北部保健福祉事務所(大崎保健所)へ営業の届出申請が必要です。

※届出に該当する商品を販売する場合は「営業許可申請」に追加して営業の届出も必要になります。

届出(一例)

業種 営業内容

弁当販売業 主に弁当を販売

乳類販売業 牛乳, 加工乳, 乳飲料等を販売

食肉販売業(包装品のみ取扱い) 包装済食肉製品(ハム・ソーセージ)

魚介類販売業(包装品のみ取扱い) 包装魚介類等を販売

その他食料・飲料販売業

パンや菓子, 漬物など調理加工を必要としないで摂取できる食品

※上記以外にも届出が必要な業種がありますので、事前に保健所へご確認ください。

【11】酒類販売について

- 酒類販売については「期限付酒類小売業免許届出書」が必要になります。
- 申請につきましては出店者各自で、古川税務署へご提出ください。
- 申請書類一式につきましては、税務署または、国税庁HP にて取得ください。

【12】個人情報の取り扱いについて

- 出店申込によっていただいた個人情報は、なぎなみ祭運営及びなぎなみ祭の運営に付随する業務の範囲内で使用いたします
- なぎなみ祭開催にあたって、なぎなみ祭の様子を撮影し、SNS等で動画・画像などを使用させていただく場合がございます

【13】出店申込みの方法(どちらかでご対応下さい)

①こちらのURL、QRコードから

<https://forms.gle/AaADewaXKzrtgAmMA>



②メールから なぎなみ祭用メールアドレス naginamisai@gmail.com

下記内容、コピーしてメールに貼り付けてお使いください。

【屋号】
【屋号のフリガナ】
【責任者名】
【責任者名のフリガナ】
【出店内容】
【LINE ID】
【電話番号】
【住所】
【Instagram】
【Facebook】
【その他SNS】

なぎなみ祭への出店確定のご連絡、今後の流れなどをLINEのオープンチャットで共有致します。
以上、ご確認とご登録をよろしくお願いいたします。(申込みは7月16日まで)

問合せ先:「なぎなみ祭実行委員会」代表 鈴木
鹿島台神社 0229-56-2386
naginamisai@gmail.com
緊急の場合:090-5595-8887